

2026年4月改定

建築確認申請等の手数料

木造一戸建ての住宅

平屋建て

(円/非課税)

床面積合計	確認申請		中間検査	完了検査
	仕様規定 (壁量計算)	性能規定 (壁量計算以外)		
100㎡以下	21,000		28,000	28,000
100㎡超～200㎡以下	28,000		33,000	33,000
床面積合計	確認申請		中間検査	完了検査
	仕様規定 (壁量計算)	性能規定 (壁量計算以外)		
200㎡超～300㎡以下	48,000	56,000	45,000	45,000

2階建て

(円/非課税)

床面積合計	確認申請		中間検査	完了検査
	仕様規定 (壁量計算)	性能規定 (壁量計算以外)		
100㎡以下	32,000	38,000	41,000	41,000
100㎡超～200㎡以下	39,000	45,000	46,000	46,000
200㎡超～300㎡以下	53,000	59,000	57,000	57,000

3階建て

(円/非課税)

床面積合計	確認申請		中間検査	完了検査
	仕様規定 (壁量計算)	性能規定 (壁量計算以外)		
100㎡以下		43,000	47,000	47,000
100㎡超～200㎡以下		50,000	56,000	56,000
200㎡超～300㎡以下		64,000	65,000	65,000

加算料金等

(円/非課税)

項目	確認申請		中間検査	完了検査
	仕様規定 (壁量計算)	性能規定 (壁量計算以外)		
地下車庫	6,000	6,000	6,000	6,000
省エネルギー性適合審査(仕様基準)	4,000			
構造審査 ※1	6,000	8,000		
軽微変更(1回) ※2			1,000	
軽微変更(図面に係る変更)(1回) ※7			3,000	
省エネ適判加算手数料(軽微な変更ルートA)			3,000	
省エネ適判加算手数料(軽微な変更ルートB)			10,000	
計画変更 ※3	10,000			
計画変更(計算書の変更を伴う場合) ※3	階数×¥1,000を加算	階数×¥2,000を加算		
完了検査追加説明書審査料 ※4				10,000
構造適合判定事務手数料 ※5	3,000			
天空率審査手数料	3,000			
遠隔地手数料 ※6 (中間検査・完了検査の都度申し受けます)			15,000	15,000
			北海道・青森県・秋田県・岩手県・新潟県 富山県・石川県・長野県・岐阜県・三重県 和歌山県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県 山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県 沖縄県	
紙面交付(済証の紙出力を希望する場合)(1回)	2,000		2,000	2,000

- ※1 平屋200㎡以下の場合で構造審査を行う場合の追加料金となります
- ※2 建築主・工事施工者・工事監理者の届出、記載事項変更届出も含まれます
- ※3 大幅なプラン変更、構造計算の大幅な変更による再審査は通常料金と同額となります
- ※4 完了検査にて追加説明書が必要な場合は追加説明書審査料金として10,000円が必要となります
- ※5 構造適合判定機関への申請が必要な建築物が対象となります
- ※6 島しょ部については対象地域の内外に係らず、別途、交通費を申し受けます
- ※7 壁量計算の変更などが、経過措置の適用有無の変更による場合は、計画変更と同額の手数料とする

注記

- 1、兼用用途の一戸建ての住宅料金は、建築基準法施行令第130条の3に該当するものに適用します
- 2、増築部分が既存の建築物と一体となっている場合には、既存部分を含めた床面積を対象とします
- 3、丸太組工法は、3階建料金を適用します
- 4、長屋は、「木造一戸建ての住宅を除く建築物」の「第2類」の手数料を適用します
- 5、300㎡を超える場合は「木造一戸建ての住宅を除く建築物」の「第2類」の手数料を適用します
- 6、直前の確認済証又は中間検査合格証の交付がSHC以外の場合は、確認申請手数料を加算します
- 7、建築基準法施行令第46条第2項の規定による検討は壁量計算以外の料金となります
- 8、省エネ適判・性能評価・長期優良住宅の交付がSHC以外の場合は、完了検査手数料の20%を加算します。
(通常手数料×1.2の金額とし、切上げ・切捨てはしない)
- 9、軽微変更の該当事項が複数の場合は該当事項の料金のうち最大の料金を適用します。
- 10、建築基準法改正移行期間中の法第6条の区分変更に伴う申請資料の追加添付は計画変更の料金を適用します

建築確認申請等の手数料

木造一戸建ての住宅を除く建築物

(円/非課税)

申請延べ面積 (㎡) (検査対象面積)	確認申請		中間検査		完了検査	
	第1類	第2類	第1類	第2類	第1類	第2類
100㎡以下	50,000	45,000	70,000	60,000	70,000	60,000
100㎡超～200㎡以下	71,000	64,000	80,000	70,000	90,000	80,000
200㎡超～300㎡以下	86,000	78,000	90,000	80,000	100,000	90,000
300㎡超～500㎡以下	109,000	99,000	100,000	90,000	120,000	100,000
500㎡超～1,000㎡以下	150,000	140,000	140,000	120,000	190,000	160,000
1,000㎡超～2,000㎡以下	250,000	230,000	220,000	190,000	280,000	240,000
2,000㎡超～3,000㎡以下	350,000	320,000	270,000	230,000	330,000	280,000
3,000㎡超～4,000㎡以下	450,000	400,000	310,000	260,000	370,000	310,000
4,000㎡超～5,000㎡以下	500,000	450,000	330,000	280,000	400,000	340,000
5,000㎡超～6,000㎡以下	550,000	500,000	360,000	300,000	440,000	370,000
6,000㎡超～7,000㎡以下	600,000	550,000	380,000	320,000	480,000	400,000
7,000㎡超～8,000㎡以下	650,000	600,000	400,000	340,000	510,000	430,000
8,000㎡超～10,000㎡以下	700,000	650,000	430,000	360,000	550,000	460,000
10,000㎡超～15,000㎡以下	750,000	700,000	480,000	400,000	620,000	520,000
15,000㎡超～20,000㎡以下	800,000	750,000	540,000	450,000	680,000	570,000
20,000㎡超～30,000㎡以下	900,000	900,000	660,000	550,000	790,000	670,000
30,000㎡超～40,000㎡以下	1,000,000	1,000,000	720,000	600,000	850,000	720,000
40,000㎡超～50,000㎡以下	1,050,000	1,050,000	780,000	650,000	910,000	770,000
50,000㎡超～100,000㎡以下	1,400,000	1,400,000	1,080,000	900,000	1,200,000	1,000,000
100,000㎡超～200,000㎡以下	2,100,000	2,100,000	1,680,000	1,400,000	1,800,000	1,500,000
200,000㎡超	2,500,000	2,500,000	2,000,000	1,700,000	2,100,000	1,800,000

注記

- 1、第1類：第2類以外の全ての用途の建築物 ・ 第2類：木造戸建住宅以外の住居系建築物
- 2、増築部分が既存建築物と一体の場合は、既存建築物を含む延べ面積を適用します
- 3、4号建築物（新3号）で簡易な建築物は確認申請・中間検査・完了検査の各手数料×70%とします
- 4、中間検査手数料は中間検査対象の床面積（特定工程までの床面積合計）より算定します
- 5、直前の確認済証の交付がSHC以外の場合は、確認申請手数料を加算します
- 6、建築場所が遠方となる場合の交通費は別途ご相談させていただきます

① その他の確認申請手数料

■ 計画変更確認申請	・ 確認申請手数料×70%
	・ 構造審査（大規模な変更）を伴わない：確認申請手数料×50%
	・ 変更内容が小規模：確認申請手数料×30%
■ 用途変更・大規模の修繕、模様替え	確認申請手数料×70% （申請対象面積より算定）
■ 軽微な変更（1回）※	1,000
■ 軽微変更(図面に係る変更)(1回)	5,000

※ 建築主・工事施工者・工事監理者の届出、記載事項変更届出も含まれます

② 確認申請加算手数料

■ 構造計算を行った棟数が2以上の構造強度に係る審査	確認申請手数料×20% （床面積が最大の独立部分を除いた独立部分毎の床面積より算定）	
■ ルート2基準審査	対象床面積	確認申請加算手数料
	1,000㎡以下	120,000
	2,000㎡以下	160,000
	10,000㎡以下	180,000
	50,000㎡以下	240,000
■ 天空率（一律）	50,000㎡超え	450,000
	500㎡以内	5,000
	500㎡超	10,000
■ 構造計算適合性判定の整合性確認（1回）	5,000	
■ 紙面交付 （済証の紙出力を希望する場合）（1回）	2,000	

③ 完了検査加算手数料

■ 建築物省エネ法に係る適合義務のある建築物	
省エネ適判 <当社以外>	完了検査手数料×20%
■ 完了検査追加説明書の審査	計画変更手数料と同額
■ 紙面交付 （済証の紙出力を希望する場合）（1回）	2,000

注記

- SHCにて仮使用認定通知を受けている完了検査は完了検査手数料×70%とします
- 完了検査にて追加説明書が必要な場合（計画変更相当）は下記費用をご請求します

<ul style="list-style-type: none"> ・ 確認申請手数料×70% ・ 構造審査（大規模な変更）を伴わない：確認申請手数料×50% ・ 変更内容が小規模：確認申請手数料×30%
--
- 直前の確認済証又は中間検査合格証の交付がSHC以外の場合は、確認申請手数料を加算します

④ 省エネ適判加算手数料

■ 省エネ適判加算手数料	軽微な変更（ルートA）	5,000
	軽微な変更（ルートB）	30,000

注記

- 省エネ適判・性能評価・長期優良住宅の交付がSHC以外の場合は、完了検査手数料の20%を加算します。

2026年4月改定

建築確認申請等の手数料

建築設備（昇降機）

エレベーター・エスカレーター

（円/非課税）

申請項目	設置台数		
	1～5	6～9	10以上
確認申請	24,000	22,000	20,000
計画変更確認申請	24,000	22,000	20,000
完了検査	35,000	28,000	26,000
軽微な変更（1回）	5,000		

注記

- 1、手数料は1台当りの金額です
- 2、直前の確認済証の交付がSHC以外の場合は、確認申請手数料を加算します

ホームエレベーター

（円/非課税）

申請項目	設置台数		
	1～5	6～9	10以上
確認申請	15,000	13,000	13,000
計画変更確認申請	15,000	13,000	13,000
完了検査	25,000	20,000	20,000
軽微な変更（1回）	5,000		

注記

- 1、手数料は1台当りの金額です
- 2、直前の確認済証の交付がSHC以外の場合は、確認申請手数料を加算します

小荷物専用昇降機

（円/非課税）

申請項目	設置台数		
	1～5	6～9	10以上
確認申請	15,000	13,000	13,000
計画変更確認申請	15,000	13,000	13,000
完了検査	25,000	20,000	20,000
軽微な変更（1回）	5,000		

注記

- 1、手数料は1台当りの金額です
- 2、直前の確認済証の交付がSHC以外の場合は、確認申請手数料を加算します

2026年4月改定

建築確認申請等の手数料

工作物（令138条1項）

（円/非課税）

申請に係る 工作物の最高高さ	4m以内	4m超 10m以内	10m超
確認申請	30,000	50,000	80,000
完了検査	30,000	50,000	80,000
計画変更確認申請	30,000	50,000	80,000
軽微な変更（1回）	5,000		

注記

- 1、手数料は1基あたりの金額です
- 2、直前の確認が他機関の完了検査は確認申請手数料を加算します

遠隔地手数料

（円/非課税）

対象地域	北海道・青森県・秋田県・岩手県・新潟県・富山県・石川県・長野県・岐阜県・三重県・和歌山県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・沖縄県
加算額	15,000

注記

- 1、島しょ部は、対象地域の内外に係らず、実費を申し受けます
- 2、実費が加算額を大幅に超える場合は、実費を申し受けます